

平成29年7月18日

報道機関各位

株式会社東邦銀行
株式会社ゆうちょ銀行

「とうほう事業承継ファンド」の設立について

株式会社東邦銀行（頭取 北村 清士）と株式会社ゆうちょ銀行（取締役兼代表執行役社長 池田 憲人）は、連携して「とうほう事業承継ファンド（とうほう事業承継投資事業有限責任組合）」を設立することを決定しましたので、お知らせいたします。

東邦銀行とゆうちょ銀行は、本ファンドへの出資をきっかけに、地域経済の活性化、ひいては地方創生に貢献して参りたいと考えています。なお、地域金融機関とゆうちょ銀行が連携したファンドの設立は、本ファンドが東北地方では初めての取組みとなります。

記

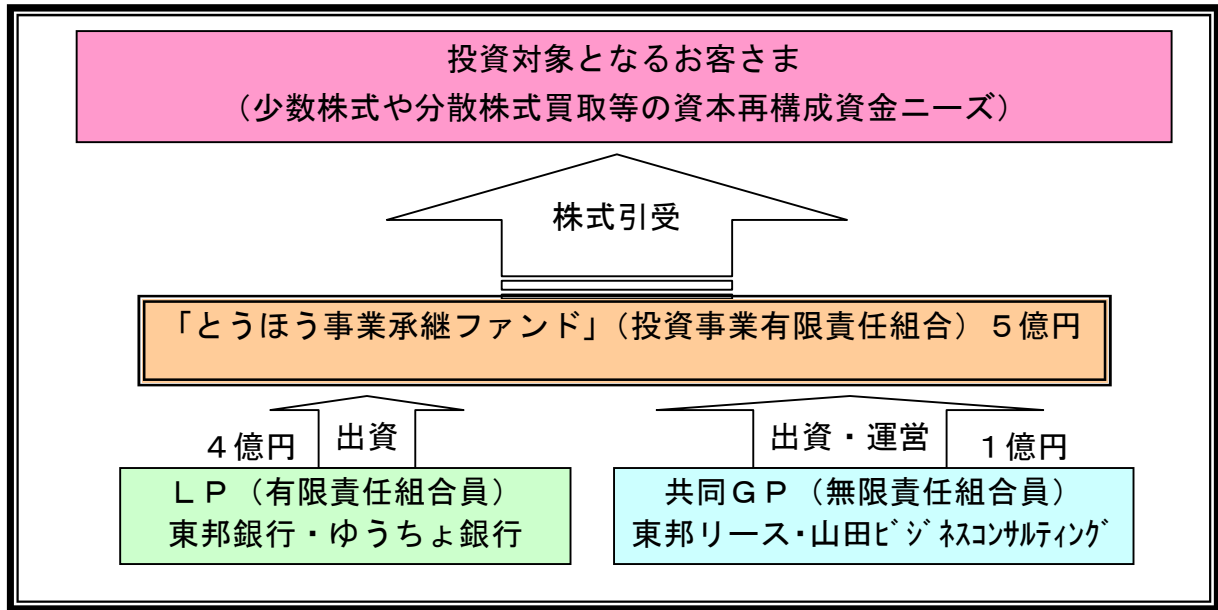
1. 本ファンドの特徴

- （1）本ファンドは、事業承継局面における株式の集約ニーズに対し、株式の移転にファンドを活用することで、事業承継の円滑化を資金面から支援し、課題解決に寄与するものです。
- （2）東邦銀行が培ってきた経営課題提案型営業のノウハウとコンサルティング機能を用い、ゆうちょ銀行と連携しながら「事業承継に係る総合的なソリューション」を支援します。
- （3）マイノリティー出資を原則とし、経営者・役員等の派遣を含むハンズオン支援は行わず、企業の自主性を重視しつつ事業継続を支援いたします。

2. 「とうほう事業承継ファンド」の概要

名 称	とうほう事業承継ファンド (とうほう事業承継投資事業有限責任組合)
設 立 日	平成29年8月1日
出資総額	5億円
有限責任組合員	株式会社東邦銀行 (2億円出資) 株式会社ゆうちょ銀行 (2億円出資)
無限責任組合員	東邦リース株式会社 (0.2億円出資) 山田ビジネスコンサルティング株式会社 (0.8億円出資)
投資手法	株式引受（普通株）
運営期間	5年（最長2年延長可）

<スキーム図>



以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

株式会社 ゆうちょ銀行
コーポレートスタッフ部門広報部(報道担当)
電話：03-3504-4440(直通)